

【第4期海洋基本計画における工程表、KPIの記述】

第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために 必要な事項

1. 海洋政策を推進するためのガバナンス

(中略)

(4) 各施策の工程管理と主要な海洋政策の推進状況の多角的な評価を通じた重点的に取り組む施策の明確化

総合海洋政策推進事務局及び関係府省庁は、本計画に掲げた施策を進めるに当たり、施策の実現に向けた工程とその実施状況の点検結果を明らかにし、必要に応じて見直しを行うことにより工程管理を行う。工程管理の方法は、それぞれの施策の性質も踏まえ、効果的・効率的なものとなるよう工夫する。

また、施策の実施によって本計画の主要な海洋政策がどの程度推進されているかを多角的に評価するための代表的な指標（KPI）等を設定し、その状況を参与会議、総合海洋政策推進事務局及び関係府省庁が確認する。

海洋に関する施策は、総合的な取組が必要であるが、こうした工程管理や評価を通じて本計画の計画期間の各年度において重点的に取り組む施策を明確化した上で、有限である政策的な資源を優先的・集中的に投入し、海洋政策を推進していくものとする。